

第3回江別市子どもの読書活動推進計画策定懇話会議事録（要点筆記）

日 時：令和5年7月26日（水）午後3時30分～午後4時

場 所：情報図書館本館2階ビデオ視聴室

出席委員：竹内寿朗会長、井上大樹副会長、鈴木紀子委員、足立早苗委員、佐藤一希委員、鈴木笑子委員、橋本一委員（計7名）

欠席委員：なし

事務局：教育部次長佐藤学、情報図書館長表誠、同主査（奉仕・事業担当）尾崎よしえ

内容

1 開会

2 議事

（1）協議事項

第4期江別市子どもの読書活動推進計画（素案）について

（2）説明事項

意見公募（パブリックコメント）の実施について

3 その他

4 閉会

○佐藤次長

本日はお忙し中、ご出席いただきありがとうございます。
本日は、傍聴者がいます。入室を許可いたします。

【傍聴人入室】

○佐藤次長

先日送付した配付資料の確認をします。

次第

【資料1】第4期江別市子どもの読書活動推進計画（素案）

【資料2】成果指標の新旧対照表

【資料3】意見公募（パブリックコメント）の実施について（予定）

資料の不足等がありましたら、申出ください。

○佐藤次長

この後の進行は要綱に従い、「竹内会長」にお願いします。

○竹内会長

これより「第3回江別市子どもの読書活動推進計画策定懇話会」を開催します。

それでは、次第2の議事（1）協議事項、①第4期江別市子どもの読書活動推進計画（素案）について、事務局の説明をお願いします。

○尾崎主査

資料1 「第4期江別市子どもの読書活動推進計画」（素案）をご覧ください。

それでは、「第4期江別市子どもの読書活動推進計画」（素案）についてご説明いたします。

ご覧いただいている計画素案は、前回の第2回懇話会から主な修正箇所等は赤字で印字しています。

目次をご覧ください。第4章「子どもの読書活動推進のための取組」の3「計画の内容」及び4「計画の指標」は、江別市子どもの読書活動推進委員会（以下、「推進委員会」といいます。）の意見により順番を変えて記載しています。資料編の資料4「意見公募（パブリックコメント）の結果概要」は、現在策定中の教育部の4つの計画と内容を統一するため、記載を取りやめました。

14ページをお開きください。第3章、第3期計画の進捗状況に係る「基本目標1の成果指標」のうち、成果指標4「情報図書館・保健センター・子育て支援センターが行う読み聞かせの回数」の成果の文章において、推進委員会のご意見により保健センターの4ヵ月検診時にボランティア団体の「ねんねの会」で行っております活動内容の記載依頼がありましたので赤字で追記しています。

18ページをお開きください。基本理念ですが、第2回懇話会の井上副会長のご発言より「江別市のすべての子ども」から「江別市のすべての子どもたち」へ赤字で修正しています。さらに事務局内で協議した結果、よりわかりやすい表現にするために「創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできない読書活動を、江別市のすべての子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に行うことができるよう、家庭・地域・学校等の連携を進め、積極的にその環境整備を進めます。」から「人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできない」を削除し、最後の「進めます」は、学校等との連携を「進め」と環境整備を「進めます」のように「進め」という語句が続くことから「図ります」に赤字で修正しています。基本理念の趣旨（SDGsの文書）は、削除しています。

20ページをお開きください。推進方策1-2「地域における読書活動の推進」の文章において、第2回懇話会の竹内会長からの保育の現場で実際にされております読み聞かせのご発言から「関係機関」の語句を「幼稚園・保育園・認定こども園」の語句に赤字で置き換えています。

推進に向けた取組は、実際に「読み聞かせ（読み人）の養成講座」を江別生涯学習インストラクターの会の主催で8月26日（理論編）及び9月2日（実践編）を情報図書館2階デモ展示室にて開催予定ですので、「おはなし会」の開催や「読み聞かせ（読み人）」の養成講座など「おはなし会」のより一層の普及・拡大を追記しております。修正ですが、「読み聞かせ（読み人）」かぎっこは、養成講座までのかぎっこが正しいです。

注釈の※17「家庭文庫」の記載は、江別市内では、「風の子文庫」及び「文庫プーさん」にて開催しております。実際に「風の子文庫」へ遊びに行かせてもらった時の写真があります。場所は大麻栄町28番地の1、片桐亜結子さんの実家で開催しています（玄関と本棚の写真を提示）。これは本棚の一部になります。100冊以上、絵本などが蔵書されています（新刊棚の写真を提示）。奥にありますカードを使って絵本などの貸し出しも行っています。「風の子文庫」のボランティアスタッフは10名ほどおり、夏は外で読み聞かせ、冬は絵本カルタも行っているとのことでした。私が遊びに行かせてもらったときには1組の親子が遊びに来ており、片桐さんと工作を行い、自由に親子で絵本を読まれた後、絵本を借りて帰られていました。

私は今回「子どもの読書活動推進計画」の担当になり「家庭文庫」を初めて知りました。ご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、委員の皆様への情報提供でした。

21ページをご覧ください。推進方策1-3「学校等における読書活動の推進」の文章において、第2回懇話会の竹内会長からの保育の現場で実際にされております読み聞かせのご発言から「保護者、ボランティア」の語句の前に「保育者」を赤字で追記しています。

第2回懇話会でもご説明いたしましたが、「えべつ型コミュニティ・スクール」を削除いたしまして、新たな文書を「推進の方向性」の下から4行目の赤字で修正しています。

22ページをお開きください。基本目標2の推進方策2-1「地域における読書環境の整備」の文章において、第2回懇話会の井上副会長からのチャットGPTのAI検索の弊害やリス

クのご説明から「デジタル技術が急激に進歩している」文書を追記し、「ハイブリット図書館」に関連する文書を削除しています。

事務局で協議した結果、「推進の方向性」に記載しておりましたYAコーナー等の設置に係る語句は、既に情報図書館にYAコーナーを設置するなど、一部取組済みですので文章中から削除し、「推進に向けた取組」に記載場所を変更して赤字で修正しています。

24ページをお開きください。4「計画の指標」は、お手元にございます資料2「成果指標の新旧対象表」もご覧ください。

資料2の見方についてご説明いたします。左側が第2回懇話会にて委員の皆様へお示しいたしました修正前の成果指標でございます。右側が第2回懇話会における意見により、修正いたしました部分につきまして赤字で印字しています。

なお、修正のない成果指標につきましては、表の真ん中に修正前から修正後に向けて矢印で記載しています。

成果指標の情報図書館から学校に対する朝読書用図書の貸出冊数及び「総合的な学習の時間」等のために学校へ提供した資料の貸出冊数の削除の理由は、第2回懇話会の井上副会長のご発言のとおり、学校図書館の蔵書が充実いたしますと情報図書館から学校に対する朝読書用図書の貸出冊数及び「総合的な学習の時間」等のために学校へ提供する資料の貸出冊数が減少し、数値の矛盾が生じるため削除いたしました。

なお、成果指標3「学校司書（巡回）、支援司書による学校図書への対応回数」は、第2回懇話会の井上副会長、鈴木笑子委員、橋本委員のご発言から第3期計画から引き続き継続し、目標値も第4期計画期間中に学校司書（巡回）を増加させたい思いを込めて上昇にしています。

ご覧いただいております計画素案には、赤字で印字しておりませんが、西暦（和暦）から和暦（西暦）へ修正をしております。また、字句の修正もしています。

なお、主な修正箇所以外に赤字で印字されている部分がありますが、黒字への修正誤りでございますのでご了承願います。

以上でご説明を終了いたします。

○竹内委員

ありがとうございます。今回は、赤字で修正した箇所を中心にご説明がありました。ご意見・ご質問等ありましたらお願いします。素案もページ数がありますので、順に追って説明していきたいと思えます。

目次については、事務局からの説明どおりであります。第1章につきましては、変更等はないということです。第2章につきましても同じであります。第3章の14ページはご説明どおりです。成果指標4の修正箇所についてご意見・ご質問等ありましたらお願いします。

【意見なし】

○竹内会長

続いて第4章の18ページの基本理念については、前回の懇話会から皆様からご意見等をいただきましたが、事務局から説明のとおり文言等の修正や削除がありましたので、皆様、改めてご確認等をお願いします。

○橋本委員

21ページの推進方策1-3「学校等における読書活動の推進」の「推進に向けた取組」ですが、各項目を上から見ますと幼児関係から学校、中段にPTAや支援が必要な子ども、また学校の順になっています。項目の並びに規則性があった方がいいと思います。

例えば上から幼児関係、次は学校、PTA、支援が必要な子どもなど、規則性があった方がいいと感じました。

重要なものから順に並べているのかもしれませんが、家庭、地域、学校のような順番がいいと思いました。

次に22ページですが、推進方策2-1「地域における読書環境の整備」の「推進に向けた取組」ですが、情報図書館では、インターネットの取組ですとか、大人向けと子ども向けの端末が設置されており、これからも継続されていくことと思いますが、「推進に向けた取組」にデジタル関係の予約や貸出について触れていないと思いますので、あえてここに図書の貸出や返却について表記をしておいた方がいいかと思います。インターネットで予約した本は、市民交流施設「ぷらっと」で受け取りできることや返却できること、インターネットで予約する際に新着資料一覧やテーマ一覧に分けることができるので予約の際の図書の貸出の見える化についてこの2項目を追記してはいかがでしょうか。

○竹内会長

貴重なご意見ありがとうございました。そのほか第4章でご意見等ございますか。続きまして、第4章の4「計画の指標」は、別紙2でも合わせてご説明がありました。こちらについても皆様からのご意見・ご質問等ございますか。前回の懇話会の意見も反映されていましてよかったと思いますが、いかがでしょうか。

【意見なし】

○竹内会長

ありがとうございます。先ほど新たな修正点、標記の配慮など、情報図書館の利便性の向上やインターネット予約での見える化についてみている方により伝わりやすく、成果にも繋がっていくような配慮で修正していただくということでもよろしいでしょうか。

【了承】

○竹内会長

皆様からいただいたご意見を反映した内容で事務局に修正をお願いし、素案を決定したいと思います。また、修正した素案を本日の協議内容により案として修正し、このあと予定されています意見公募（パブリックコメント）を実施したいと思います。よろしくお願いいたします。

【了承】

○竹内会長

それでは、次第2の議事（2）説明事項、意見公募（パブリックコメント）の実施について、事務局の説明をお願いします。

○尾崎主査

資料3 「意見公募（パブリックコメント）の実施について（予定）」をご覧ください。

それでは、意見公募（パブリックコメント）の実施についてご説明いたします。

この計画については、市民参加条例に基づき、意見公募（パブリックコメント）（以下、パブコメといいます。）に供したいと考えています。

パブコメの目的ですが、記載のとおりであります。「第4期江別市子どもの読書活動推進計画」を広く市民に公表し、市民から広く意見等を求め、提出された意見等を考慮して計画を策定するために実施するものであります。

次にパブコメの実施期間は30日以上とされていますので、令和5年9月1日から令和5年9月30日までを予定しています。

パブコメへの意見の提出方法は、持参、郵送、ファクス及び電子メールでの提出としており、匿名や電話での受け付けは不可としています。

計画（案）や提出用紙等の配置場所は、情報図書館（本館、江別分館、大麻分館、豊幌小学校図書館、江別太小学校図書館）、市役所、市民交流施設「ぷらっと」、市民会館など、資料3の記載のとおりであります。

委員の皆様からは、既に懇話会においてご意見をいただいておりますので、パブコメの受付はいたしません。パブコメの前にパブコメ案内用紙、「第4期江別市子どもの読書活動推進計画」（案）に関する意見書及び「第4期江別市子どもの読書活動推進計画（案）」を送付する予定でございます。

以上でご説明を終了いたします。

○竹内会長

ありがとうございます。ご意見・ご質問等ありましたらお願いします。

【意見なし】

○竹内会長

それでは、次第6の「その他」について、事務局の説明をお願いします

○尾崎主査

第4回懇話会は、11月の予定であります。9月に実施予定の意見公募（パブリックコメント）の結果報告についてご審議いただく予定です。時期が近づきましたら委員の皆様には日程調整させていただきます。よろしくお願いいたします。

○竹内委員

ありがとうございます。その他、ご意見・ご質問等ありますか。

○佐藤次長

橋本委員からもご意見をいただきまして、素案の修正を図ります。これから意見公募（パブリックコメント）を9月に行いますが、その前に議会に提出するなど、色々な段階を踏む必要があります。時間があまりございませんので、事務局で修正させていただいて、橋本委員と竹内会長に相談させていただいてから皆様に計画（案）を送付する形でよろしいでしょうか。

○竹内会長

皆様、いかがでしょうか。

【意見なし】

○竹内会長

何もなければ終了したいと思います。

以上で、本日協議する議事はすべて終了しました。ありがとうございました。